

予防接種方法が大きく変わりました！ ～法定接種へ3つのワクチンを追加！～

予防接種法等関連法令の改正により、制度が大幅に変更されました。改正された主な内容は、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）・H i b感染症（ヒブ）・小児の肺炎球菌感染症の3ワクチンを定期接種へ追加することなどです。

予防接種法改正の内容

1. 実施日 平成25年4月1日～
2. 主な変更内容 新たな予防接種の追加（追加される予防接種の対象疾病は次のとおり）

種 別	対象年齢	区 分	接 種 期 間	標準的な接種年齢	回数
H i b感染症 (ヒブ)	生後2カ月～ 60カ月未満	初 回	4週間～8週間	生後2カ月～7カ月 未満で接種開始	3回
		追 加	初回終了後 7カ月～13カ月		1回
小児の肺炎 球菌感染症	生後2カ月～ 60カ月未満	初 回	27日以上	生後2カ月～7カ月 未満で接種開始	3回
		追 加	初回終了後 60日以上		1回
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん)	小学6年生～ 高校1年生 相当の女子	サーバリックス (2価ワクチン) を接種する場合	【2回目】 1回目接種後 1カ月～2.5カ月	中学1年生	3回
			【3回目】 1回目接種後 5カ月～12カ月		
		ガーダシル (4価ワクチン) を接種する場合	【2回目】 1回目接種後 1カ月以上		
			【3回目】 2回目接種後 3カ月以上		

※小学6年生～高校1年生相当の女子：平成9年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

※中学校1年生：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

※標準的な接種年齢を逃した場合、H i b感染症および小児の肺炎球菌感染症にあっては、接種開始年齢により接種回数が異なります。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

愛媛県歯科医師会 むし歯予防デー行事

■東予周桑支部

日 時 6月1日(土) 14時30分～16時30分
 会 場 東予総合福祉センター（ほほえみプラザ）
 対 象 小学生未満
 内 容 歯磨き教室、歯の健康相談、フッ素塗布
 ※記念品（歯ブラシ）プレゼント
 問合せ 黒河歯科医院
 TEL 0898-68-7273

■西条支部

日 時 6月2日(日) 9時～11時30分
 会 場 総合福祉センター（もてこい元気館）
 内 容 フッ素塗布、ブラッシング指導、
 歯周病健診、顕微鏡で見るお口の細菌、
 咬合力（かむ力）測定、口臭測定
 問合せ まつまえ歯科医院
 TEL 0897-58-2234